

令和4年度4月補正予算(案)の概要

(財政局財政部財政課)

1 予算規模

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	337,800,000	2,000	337,802,000
特別会計	239,737,300	2,000	239,739,300
企業会計	76,596,600		76,596,600
合 計	654,133,900	4,000	654,137,900

2 補正額一覧表

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額	
民生費	115,341,586	2,000	115,343,586	
その他	222,458,414		222,458,414	
歳 出 合 計	337,800,000	2,000	337,802,000	
同上財源	繰入金	6,245,930	2,000	6,247,930
	その他	331,554,070		331,554,070
歳 入 合 計	337,800,000	2,000	337,802,000	

(2) 特別会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
国民健康保険事業会計	68,918,900	1,300	68,920,200
介護保険事業会計	73,078,000	700	73,078,700
その他	97,740,400		97,740,400
合 計	239,737,300	2,000	239,739,300

3 事業概要

4,000千円

一般会計	2,000千円
国民健康保険事業会計	1,300千円
介護保険事業会計	700千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、収入が減少した国民健康保険及び介護保険の被保険者に対する支援を実施。

(1)国民健康保険事業会計

(単位:千円)

事業名	概要	金額
国民健康保険事業会計 (事業勘定) 【保険年金管理課】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険料の減免に伴う財源更正及び減免申請受付業務の委託経費の増額</p> <p>【財源更正の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料収入の減 Δ100,000千円 ・県支出金の増 40,000千円 ・基金繰入金の増 60,000千円 <p>【委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 各区保険年金課における申請受付、書類確認、還付手続き、電話対応等 ・委託期間 令和4年6月14日から7月25日まで (駿河区、清水区は6月30日まで) <p style="text-align: right;">1,300千円</p>	1,300

○制度概要 (令和2、3年度と同様)

- 対象者 ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯
 ②新型コロナウイルスの感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入(以下、「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のア～ウ全てに該当する世帯
- ア. 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3/10以上
 イ. 前年の総所得金額が1,000万円以下
 ウ. 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下

減免割合

主たる生計維持者の前年合計所得	～300万円	300万円超～400万円	400万円超～550万円	550万円超～750万円	750万円超～1,000万円	主たる生計維持者が死亡または重篤
減免割合	全額	8/10	6/10	4/10	2/10	全額

○財源更正の内容

補正前	補正後
国民健康保険料 100,000千円 (減免見込額)	<p>県支出金 40,000千円</p> <p>基金繰入金 60,000千円</p>

(参考) 本制度による国民保険料の減免実績

	件数	減免額
令和3年度	749件	104,363千円
令和2年度	1,904件	277,919千円

※令和3年度実績は、令和4年3月31日時点の速報値であり、変動する可能性がある

(2)介護保険事業会計

(単位:千円)

事業名	概要	金額
介護保険事業会計 【介護保険課】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第一号被保険者(65歳以上)に対する介護保険料の減免に伴う財源更正及び減免申請受付業務の委託経費の増額</p> <p>【財源更正の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料収入の減 $\Delta 20,000$千円 ・国庫支出金の増 4,000千円 ・基金繰入金の増 16,000千円 <p>【委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容 各区高齢介護課における申請受付、書類の事前確認 ・委託期間 令和4年6月17日から7月25日まで(駿河区、清水区は6月30日まで) <p>700千円</p>	700

○制度概要(令和2、3年度と同様)

- 対象者 ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った被保険者
- ②新型コロナウイルスの感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入(以下、「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次のアとイに該当する被保険者
- ア. 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の $3/10$ 以上
- イ. 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下

減免割合

主たる生計維持者の前年合計所得	210万円以下	210万円超	主たる生計維持者が死亡または重篤
減免割合	全額	$8/10$	全額

○財源更正の内容

補正前	補正後
介護保険料 20,000千円 (減免見込額)	<p>国庫支出金 4,000千円</p> <p>基金繰入金 16,000千円</p>

(参考)本制度による介護保険料の減免実績

	件数	減免額
令和3年度	327件	19,996千円
令和2年度	1,843件	101,499千円

(3)一般会計

(単位:千円)

事業名	概要	金額
国民健康保険事業会計 (事業勘定)繰出金 【保険年金管理課】	国民健康保険料の減免に伴う事務費に対する繰出金の増額	1,300
介護保険事業会計繰出金 【介護保険課】	介護保険料の減免に伴う事務費に対する繰出金の増額	700